


区分：Ⅲ

号機	6号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2025年2月13日午後5時ごろ、6号機原子炉建屋2階（管理区域）で弁の検査準備作業に従事していた協力企業作業員が、階段歩行中に躓き、左脛をぶつけました。作業中は、けがに気付いておらず、帰宅した後に左脛に傷と出血を確認したことから、医療機関を受診しました。</p> <p>なお、本人に身体汚染はありません。</p>  <p>けがの発生状況 (階段に左脛をぶつけた)</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院で診察の結果、「左下腿挫創」と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

6号機原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について

